

**【事例1】外部評価をきっかけに、グループホームを核にした災害対策につながった事例(三重県)
～評価調査員レポート**

みんなで考えて行った「グループホーム第2ゆりかご」の取り組み

～グループホームから地域へ、地域からグループホームへ～

坂本 涼子氏／社会福祉法人 三重県社会福祉協議会 評価調査員

南 祐子氏／グループホーム第2ゆりかご 管理者

坂本氏は多くの小規模多機能型居宅介護（以下小規模多機能）やグループホームの外部評価に携わる中、災害対策や利用者の地域社会生活を追及しながら事業所と地域住民の関係性を強固なものにしてきた実践例として、グループホーム第2ゆりかごでの取り組みを報告した。

第2ゆりかごは、2011年3月14日に開設したグループホームである。事業所は、北牟婁郡紀北町海山区船津地区にあり、住民数は799人、高齢化率31%の海辺の町である。東日本大震災直後に開設したグループホームであることもあり、自然災害への対策には真剣に取り組んできた。特に、海岸沿いに立地するため、津波対策優先順位の高い取り組み課題であった。



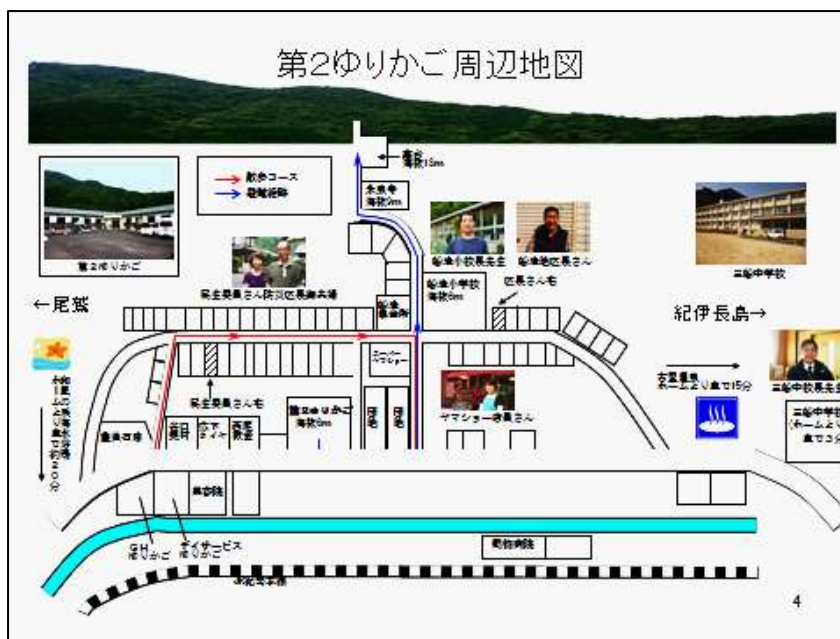
1. 外部評価をきっかけに

きっかけは、事業所が開設されて初めての外部評価だった。管理者の南氏から地域との連携をどのようにすすめたらよいか難しいとの話をうける中、比較的介護度の低い

利用者にホーム周辺の見守り隊に参加してもらったり、利用者が好きなきに散歩したり近所のスーパーへ買い物に行くことを支援する取り組みを始めているなど、事業所がすでに取り組んでいることや計画していることが、災害対策のためのマップづくりへとつながった。

災害対策の主な内容

○ 災害発生時の避難経路については、最初に小



学校まで避難し、その後、高台のお寺まで行くこととした。

○ あらゆる状況を想定して、避難時の移動手段となるワゴン車の運転を、職員全員が出来るように練習した。

○ 利用者がワゴン車に乗り込む方法等、具体的な場面を想定しながら細部にまでわたる想定のもとに対応策を練った。

災害対策は、取り組めば取り組むほど、様々な気づきを得ることができ、利用者の命を守るために考えなければならないことがたくさんあった。防災のための「マップづくり」もその一つであり、「今できていること」「今できていないこと」「これからできること」などを整理しながら、マップづくりを進めてきた。みんなで一緒にマップを作ることで、見えてくるものがたくさんある。また、地域の方も行政も応援しやすい環境が作られてくることを実感した。

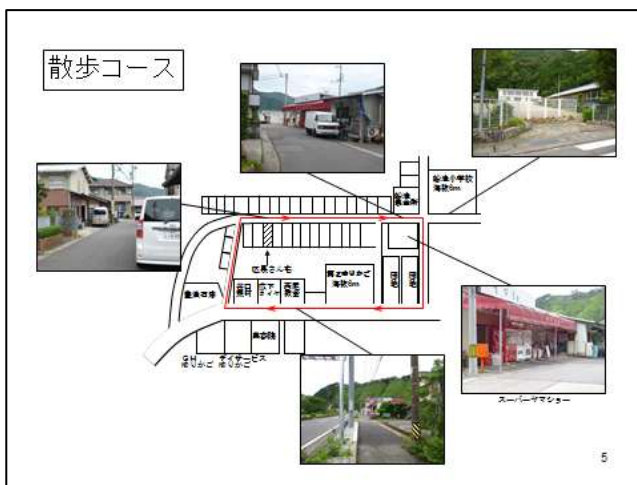
2. 日常生活の様子

若年性認知症の利用者と職員および職員の子供たちと一緒に、海水浴に行った時の写真である。グループホームで海水浴に行くのは、比較的にめずらしい取組みと思われるが、写真からは、本当に楽しそうにしている利用者の姿を垣間見ることができる。

3. 外部評価機関として考えること

多くの地域密着型サービスが、「地域の拠点」としての役割を担ってもらえるように、外部評価機関も認知症ケアのことを学び、事業所の応援団になっていくべきだと思っている。また、機関とサービス事業者とが、直面する課題について一緒に考えていくこ

とが大切だと考えて、評価事業に取り組んでいる。



上記報告を受けて、グループホーム第2ゆりかご管理者の南氏より、ともに取り組んだ事業者としての思いや課題が語られた。

=====
グループホーム第2ゆりかご 南氏の報告
開設当初、地域住民と仲良くするためにはどのような取組みが必要なのかと悩んでいた時期もある。悩みながら、1つひとつ、地域とのつながりのある事業運営に取り組んできた結果として、現在の地域住民との関係性をつくることができた。

例えば、「介護度の低い利用者には、地域の人に見守ってもらいながら散歩が出来る環境を作りたい」という思いからマップづくりを行い、地域住民の見守り支援の協力を得られるようになったり、その後の地域づくりや防災対策につながってきたと思う。こうした取組みは、利用者の状態改善にも大きな効果をもたらした。

今後も、利用者や地域住民と一緒に、感動を共有しながら、災害にも負けない、温かいホームづくりを目指していきたい。

=====
<コーディネータコメント>

(永田 久美子氏／認知症介護研究・研修東京センター研究部副部長)

グループホームに暮らしている利用者が安心して暮らせるために、具体的な事をどう進めていくべきかを考えることは非常に大切なことだと思う。

熊野古道の山の上から見下ろした写真を見ると、地域の中にある第2ゆりかごの立地がよく分かる。その環境は、利用者の方々にとっての利点であると同時に、地域の中の身近なところに介護拠点があるという、地域住民にとっての利点でもある。報告された内容は、事業所と評価機関とが一緒になって、楽しみながら、地域とグループホームとのよりよい循環を作り出したとても

いい事例だと思う。



ボランティア海山さん慰問



バーベキュー



地域貢献のゴミ拾い活動

【事例2】事業所と評価機関が共に地域人材を活かす事例(長崎県)
～人材育成事業の取り組みから

評価調査員の人材育成事業の取り組み

～共に助け合う街づくりのために～

白仁田 敏史氏／グループホーム・小規模多機能ホームあんのん

長崎県でグループホームと小規模多機能に取り組む白仁田氏からは、サービス事業者として、どのようなスタンスで評価機関を捉えていくべきかという考え方や、外部評価の際に評価機関・調査員に見て欲しいポイント等に関する報告が行われた。

る。しかし、サポートセンターが平成24年度に市町村を対象に行った外部評価に関する実態調査の結果（※「8. 市町村調査」参照）を見ると、評価調査員を「地域の人的資源」として捉えている割合が意外と少ない。外部評価にかかわるプレイヤーに対して捉え方のギャップがあることは、今後の課題として認識されるべきである。

評価機関は地域づくりのパートナー
評価調査員＝市民性を大切にしたい人たち

※市民性とは、よりよい地域や社会の実現のために周りの人と積極的に関わろうとする意欲や能力、行動力。

地域密着型サービス

1. 地域で暮らし続けることの支援
2. 認知症になっても自分らしく有する能力を発揮しながら生きることへの支援



外部評価制度に対して、事業者の中にはマイナスイメージで語られてしまうケースも少なくないが、白仁田氏は、「評価機関は地域づくりのパートナーである」との考え方を主張した。以下は、報告内容からの抜粋である。

1. 評価調査員の捉え方

自分自身は、評価調査員は市民性を大切にしたい人たちだと考えており、市民性とは、「よりよい地域や社会の実現のために周りの人と積極的に関わろうとする意欲や能力、行動力のある人たち」と捉えることができ

2. 地域密着型サービスの使命

地域密着型サービスの使命は、大きく分けて二つあると考えている。1つは「地域で暮らし続けることの支援」で、もう1つは、「認知症になっても自分らしく有する能力を発揮しながら生きることへの支援」である。

例えば、サービスを利用する人の生活基盤の違いを見ると、小規模多機能の利用者は在宅であり、グループホームの利用者はホームを生活の基盤とする共同住居となっている。たとえグループホームが、そこに暮らす利用者の自宅ではないとしても、近隣住民との関係づくりに取り組んでいくことは非常に重要な支援である。

認知症への気づきは、本人の失敗からはじまることが多い。認知症の人自身が、薄れゆく記憶と闘い、自負心を失いかけている時期に、それをどうやって支えていくかという部分が、我々の仕事である。どのようにして、出来ること、出来ないことを見極めていくのかという取り組みが、非常に大切になると考えられる。

3. (評価機関に) 見て、知って欲しい事
こうした地域密着型の使命を踏まえて、外部評価の際に評価機関に確認して欲しいと思うことは、以下の点が大切だと考えられる。

- ① 事業所の運営基準が遵守され、適切な情報の開示が行われているか
 - (ア) 運営推進会議・社会生活上の便宜の供与
 - (イ) 記録の整備・非常災害対策 等
- ② 認知症の人にとって生活しやすい場所となっているか
 - (ア) 見当識に配慮した環境づくり
 - (イ) 感覚刺激
 - (ウ) 人的環境 (スタッフの育成)
- ③ 認知症の人の人権やプライバシーが守られているか
 - (ア) 権利擁護 (不適切ケアの考え方)
- ④ 経営者・管理者・全職員が認知症介護の理念を共有し、適切な支援を行なっているか
 - (ア) 理念の形成過程を知る
 - (イ) パーソンセンタードケアの実践 (センター方式、ひもときシート等)
- ⑤ 家族や地域とのつながりを大切にしているか
 - (ア) 買い物デビュー 公園デビュー

行政が行う実地指導や監査と、評価機関が行う外部評価とは、目的も実施内容も全く異なる趣旨がある。

比べてみると、行政の役割は、人員基準や施設基準等が順守されているかどうかの点検・確認であり、外部評価は、運営基準に関わる内容について、事業者と一緒に点検

していくことが求められる。

例えば、「①事業所の運営基準が遵守され、適切な情報の開示が行われているか」についてポイントとなることは、運営推進会議の実施状況や、社会生活上の便宜の供与、記録の整備、非常災害対策等が挙げられる。運営推進会議は、このしくみを使って地域と事業所との共助の関係をどのように作っているのかが大切な視点であり、社会生活上の便宜の供与では、外出や買い物支援を含めて利用者の生きる意欲をどのように支えているのかということを考えるきっかけにしていく事が重要である。

上記に挙げた①～⑤は、いずれも地域密着型サービスとしての使命を果たしていく上で、欠かすことの出来ない基本的な内容であり、外部評価の視点としてしっかりと確認して欲しい内容だと考えている。

=====

以上のような、サービス事業者としての立場から見た、外部評価機関の役割や評価の視点に関する意見を踏まえて、白仁田氏とともに「評価調査員養成研修 (新規研修)」に取り組んだ、長崎県の2つの評価機関から、引き続き、同研修での実践報告が行われた。(次ページに続く)

地域人材の育成にむけて

～人材育成モデル事業とりくみレポート(長崎)

田崎 恵美子氏/NPO法人ローカルネット 日本福祉医療評価支援機構 評価調査員

池田 真樹氏/NPO法人福祉総合評価機構 長崎県事務所 事務局・評価調査員

1. 今回担当した講義

長崎県 評価調査員養成研修(新規研修)

4日目

実施日:平成24年11月26日

◇対象:養成研修 受講者13名

◇内容:「調査方法」「項目の理解」に関する講義の一部として

1. 評価調査員養成研修の講師を引き受けるにあたって大切にしたこと

(田崎)

- ・利用者本位の視点
- ・プロセスや成果に着眼した評価
- ・事業所自らに気づいてもらえるような対話を心がけること

(池田)

- ・外部評価の意義
- ・評価調査員としての姿勢
- ・事業所にとっての外部評価の効果(具体的な事例を通じて)

2. 講義を担当して(思ったこと)

(田崎)

- ・調査員からの質問・疑問に対し、意図をくみとり、多方面からのアドバイスができるようにしたい

- ・最低限度の法令等の知識も確保したい

(池田)

- ・受講者から質問をうけ、法令や省令に関

する質問に正確に答えられるよう学ばなければならないと痛感した

- ・一般論だけでなく、受講者にとって参考になる、具体的な事例を増やしていきたい

3. これからのむけて

(田崎)

- ・常に初心にかえり、現場を知ることで学ぶ姿勢をもちたい

- ・事業所の取り組みが利用者本位につながるよう、調査員としての姿勢の確保と自己研鑽に励みたい

- ・事業所のレベルや現状に対応できる“幅の広い”調査員を目指し、後進の育成にも努めたい

(池田)

- ・今後、行政、事業所、評価機関、利用者・家族、その他、関わる方々とそれぞれの立場で、外部評価について話す場や研修会を開き、互いに理解し合うことで外部評価を更により良いものへつなげたい

両氏の報告からは、講師役を務めるにあたっての大切な事として、「利用者本位の視点」、「プロセスや成果に着眼した評価」、「事業者自らに気づいてもらえるような対話を心がける」などの思いが示された。評価調査員として大切なことは、記録し続ける事ではなく、「対話から気づいてもらうこと」であるという点が強調されていた。加えて、

評価調査員側の接遇や、「外部評価は、事業者への指摘・指導ではない」という意識を持つことの大切さが伝えられたとのことである。

また、外部評価を通じて感じる事の1つとして、行政の関わりの薄さ、意識の低さが挙げられた。例えば、事業者が様々に工夫して取り組む運営推進会議も、行政が気にすることは、規準にある開催回数などの情報が中心になってしまうとのことである。事業者、評価機関、行政の三位一体となったサービスの質の確保は、今後の重要な取り組み課題になると考えられる。

=====

<コーディネータコメント>

(永田 久美子氏)

サービス事業者と外部評価機関のすれ違いを解消すること、あるいは、評価機関同士、調査員同士のすり合せなどを、評価調査員の学びの機会を通じて解消していくご報告であったと思う。

こうした取り組みを今後も積み重ねながら、苦勞して取り組んできたことや工夫を共有し合い、小規模多機能やグループホームの応援団として取り組んできたことを相互に活かし合ってよりよい外部評価の実施につなげていただきたいと思います。

【事例3】事業所団体・評価機関団体が工夫を重ね、市町村担当者とともに相互理解を深めている事例(和歌山県) ～地域推進会議の取り組みから

平成 24 年度 和歌山県サービス評価地域推進会議の報告

林 千恵子氏／一般社団法人和歌山県認知症支援協会

報告者の林氏は、十年以上前からの家族会との関わりをきっかけに、評価機関を立ち上げることとなった。当初はNPOを設立して取り組んでいたが、事業者の立場、家族の立場というような別々の活動とするよりも、一体的に運営した方が相乗効果がえられるとの考えのもと、一般社団法人和歌山県認知症支援協会が設立されたとのことである。

外部評価を行うにあたっては、評価調査員も一緒に勉強している姿を事業者の方に理解してもらうことで、サービス事業者と評価機関双方の相乗効果につながるとの考えが伝えられた。

以下は、報告内容からの抜粋である。

1. 事業概要

一般社団法人和歌山県認知症支援協会は、以下のような活動を中心に行っている。

①事業所・専門職支援部門

◇定例研修会

◇認知症介護実践研修

②当事者・家族支援部門

◇電話相談

◇見守り支援員派遣

◇ピアカウンセリング

◇若年当事者・家族会

③地域生活支援部門

◇情報の公表コールセンター・調査

◇外部評価

◇第三者評価 等

2. 和歌山県サービス評価地域推進会議の実施

今回報告させていただくのは、平成 25 年 1 月 22 日に実施した「和歌山県サービス評価地域推進会議」についてである。この事業は、平成 24 年度厚生労働省老人保健健康増進等事業の一環で実施された。実施主体は、和歌山県福祉保健部福祉保健政策局長寿社会課で、実施機関は特定非営利活動法人地域生活サポートセンターである。

<内容>

(1) 講演「サービス評価の効果的な実施、活用について」平林景子氏

(2) 意見交換会（グループワークと発表）

<参加対象>

市町村担当者

地域密着型サービス事業所・職員

評価機関・調査員

会議の開催の動機は、評価機関・事業所・行政が、評価の意義を共有出来ていないのではないかという疑問があったからである。特に、評価機関（評価調査員）による認識の違い、事業所による取り組み方の違いは気になる部分であった。また、市町村の担当者に対しては、「地域密着型サービスをもっとよく知ってほしい」「評価の意義を理解してもらいたい」というような思いも強かった。

このような会議の必要性は、以前から強く感じていたことであり、事業者、評価機関、

行政の認識の違いを相当に感じていた。

3. 開催までの経緯

- 平成 23 年 11 月、県主催フォローアップ研修（講師：平林景子氏）の中でサービス評価地域推進会議の取り組みが紹介された。
- 当会での開催も検討したが、県が実施主体とならなければ市町村の担当者の参加が見込めないと判断し、県に働きかける。
- 県が実施主体となり平成 25 年 1 月に開催

この会議を開催するにあたっては、評価調査員フォローアップ研修がとても良いきっかけとなった。準備は一年前から時間をかけて取組み、特に事業者とともに市町村へ参加の呼びかけを熱心に行うことで、当日は、140 名（うち市町村職員 21 名）が参加するという大規模な開催となった。

（参加人数）

140 名

評価機関 5 機関(6 機関中):31 名

事業所 47 事業所(147 事業所中):88 名

市町村 16 市町村(30 市町村中):21 名

4. 参加者アンケート結果

①自治体職員

A さん：

- サービス評価について、職務の中では完成したものを見ることしかないので、作成時における問題点や、現場の実情を聞いて良かったです。
- 今までサービス評価についてフォーカスすることがあまりなかったのですが、今後は気を付けながら見てみたいと思います。
- グループワークという形での研修でしたが、行政、事業所、第三者が意見を交換するというのは、なかなか機会がないので、今回の研修は、とても有意義なものだったと思います。

B さん：

- サービス評価については、管内の事業所から内容を提出していただくが、いまいち信用できないというか、良い部分しか記載されていないのでは、と考えていた。
- 今日、事業所、評価機関を交えて話し合う機会を設けてもらい、実際どのように評価なさっているのか理解できた。
- しかし、事業所によっては、悪い評価を書かないでほしいと頼み込んでくるようで、怪しい部分はあると思う。

5. 実施してみてよかったこと

実際に話し合う場が持てたことで、参加者それぞれに得るものがあった。特に、自治体職員を交えて話し合う機会が持てて、現場の実際の声聞いてもらえたことがよかった。アンケートには「介護知識を身につ

けていきたい」「運営推進会議への参加率を高めていきたい」などの記載もみられ、地域密着型サービスやサービス評価に関心を持って取り組んでもらうきっかけとなった。

6. 反省点と今後

反省点としては、1グループ7～8人で話しやすかったが、グループ数が18と多く、グループの構成に偏りができていたのが残念だったと言う点が挙げられる。当機関から調査員6名が参加したが、グループ内に調査員が1人で、他の機関の調査員の意見を聞くことができなかった。また、グループに調査員が1人の場合、個人の言葉が、評価機関全体の声と受け取られる恐れもある。

今回の実施を次に繋げて、毎年開催できるようにしていきたい

=====
地域推進会議の開催について一緒に取り組んだ事業者（室 みち子氏／グループホーム太陽のおうち代表取締役）から

（報告会当日に出席できず、代わりとしてメッセージを事務局が代読）

サービス評価は、評価機関と事業所がともに質の向上に取り組まなければいけないと考えている。

事業所にとって自己評価は「振り返り・改めるの気づき」として活用できるので現場で活かすには有効だと感じている。評価機関・調査員においても評価機関同士の連携を図るとともに、調査員の格差をなくしていく等、課題にむきあっていただき、ぜひともに前にすすんでいきたい。

地域推進会議を開催して行政の方々にもサービス評価について理解を進めていただけたと思う。事業所でサービスを受ける利用者の利益に繋がるよう、関係者とともにサービスの質向上に取り組んでいきたい。

=====
<コーディネータコメント>

（永田 久美子氏）

サービス評価の意義について、事業者、評価機関、行政など関係者の認識がずれているために正しい理解に繋がっていないところがある。しかし、それをただ指摘しあうだけでは、同じ目標にむかう関係づくりにはつながらない。

地域推進会議のように、顔をあわせて話し合う機会を重ねることで、立場を超えて同じ方向に向かっていけるのではないだろうか。今回、ずいぶん苦労しながら開催にこぎつけた様子だが、どう歩み寄るか、どうしたらその場を作れるのかは一朝一夕ではできないことではないし、「どこかがやらないかな」と他人任せでは進まない。

当事者である利用者、家族、家族会等の声が出始めると行政も動き始めていく。自分達の手だけでなく当事者の力、地元にあるネットワークとうまくつながって、皆さんの地域でも年に1回くらい、こうした地域推進会議を開催できるよう、この発表を参考にして取り組んでほしい。

【事例4】地域密着型サービスの質の向上をめざした事業所・行政・評価機関の関係づくりをすすめる事例(山口県) ～地域推進会議の取り組みから

地域密着型サービスの質の向上をめざした事業所・行政・評価機関の関係づくりへの取り組み

国兼 由美子氏・井上 由実氏／やまぐち介護サービス評価調査ネットワーク
山崎 栄氏／防府市健康福祉部高齢福祉課 課長

①平成 24 年度山口県「サービス評価地域推進会議」の取り組み

最初に、やまぐち介護サービス評価調査ネットワークの国兼氏と井上氏より、防府市で開催された、サービス評価地域推進会議「地域でその人らしく暮らし続けるために～サービス評価を活かしてつなげよう～」についての報告が行われた。

＜開催日＞

平成 24 年 11 月 9 日

＜参加者＞


- ・グループホーム（49 事業所）65 名
- ・小規模多機能型居宅介護事業所（13 事業所）18 名
- ・評価機関 12 名
- ・行政（県・市町）7 名

＜全体概要＞

市担当者、事業者、評価機関がそれぞれの立場で意見を述べ、相互の理解が図られた。

1. グループホームの立場から

同会議では、最初に「グループホームの立場から」として、岩国市の「グループホームだんけぐーと有延」が発表した人材育成と看取りケアに関する取組みが説明された。この事業所では、認知症ケアにおいては人との関わりが大きく影響するとの認識のもと、「認知症の人のためのケアマネジメントセンター方式」を活用し、一年間をかけて職員育成している。



【グループホームの立場で】
（岩国市 グループホーム だんけぐーと有延）

(1) 人材育成
* かけがえのない人材をめざして*
「認知症ケアにおいては、人としての関わりが大きく影響する」を基本に

(2) 看取りの対応
10年間で6名を看取る。
本人、家族の気持ちに寄り添い、暮らしていくなかでの馴染みの関係の中で、気持ちの揺らぎにも対応しながら、心地よい環境を整え、最後までその人らしさを支援していく。

「日常生活を共にするところから看取りは始まっています。看取りはやり直しがききません。その時その時、一番良いと思ったことを全力で行っていく。一番近くで暮らしているからわかる本人の思いを代弁して・・・生きるを支えていく」

4



2. 小規模多機能事業者の立場から

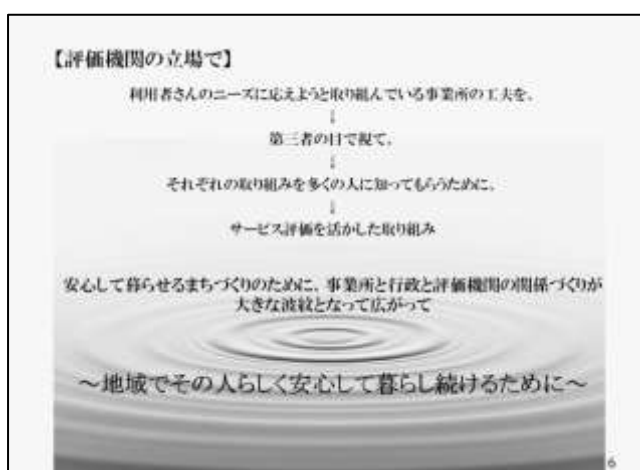
次に、「小規模多機能事業者の立場から」として、防府市の「自遊の街小規模多機能ひだまり倶楽部」が発表した「多機能とは何か」という基本的な考え方や利用者の思いにそってケアのあり方について説明された。説明で用いられた事例は、長年、自分の家で商売をしていた利用者が、「どうしても店に立ちたい」との思いを実現するまでの内

容であった。小規模多機能が持つ、「通い」「訪問」「泊り」といった単なるサービスの機能だけでなく、本人の生活に密着して関わることの大切さが投げかけられた。

3. 評価機関の立場から

最後に「評価機関の立場から」として、やまぐち介護サービス評価調査ネットワークの、それぞれの事業所が利用者のニーズに応えるために様々な取組み、工夫を凝らして実践してきた様子が語られた。

こうした取組みを多くの地域住民に知ってもらうために、評価機関はサービス評価を活かしていくべきとの考え方が示された。



この会議は、二年連続して開催されたとのことで、当初、なかなか参加を得ることの出来なかった行政も、徐々に、前向きな動きが出てきていると報告された。

②地域でその人らしく暮らし続けるために地域密着型サービスの充実と発展に向けた行政の関わり

次に、同地域推進会議でも発表を担当された、防府市健康福祉部高齢福祉課 課長の山崎栄氏から、地域密着型サービスの質確

保・向上策の考え方や評価制度に関する行政の関わりについての報告が行われた。

防府市は人口 118,319 人、高齢者人口は 31,040 人で、高齢化率 26.2%の地域である。要介護認定者率は、高齢者全体の 19.5%を占め、そのうち 56.6%が認知症自立度Ⅱ以上の状況となっている。当初、自治体と評価機関との関わりはほとんどなく、同地域推進会議への協力依頼を受けてから、評価機関との関わりが始まったとのことだった。

防府市における地域密着型サービスの立ち上げは、平成 18 年度の制度改正とともに行われた。当初、サービス事業者を指導する立場にあった市担当職員が、最初に手にしたものは指導監督のためのマニュアル的な書籍であった。その後、サービスの質しっかりと見るためには、認知症ケアとは何かという基本を学ぶ必要を感じたため、バリデーションやケアマネジメント等の書籍からも、積極的に学ぶようになった。その後、地域支援事業として、認知症普及啓発活事業を開始。全てのケアマネジャーをプロフェッショナルに育てる試みが始まった。

また、小規模多機能やグループホームの評価における尺度とは、「住民の満足度」であるとの考えのもと、日本一の介護シティーを目指して取り組んできた。市職員の意識を変えていくことも大切な取組みの 1 つであった。

こうした取り組みの結果、3年ごとに実施している要介護認定者千人に向けてのアンケート調査結果では、満足度 81%だった状況から、三年後には 90.6%へと大幅に向上した。

こうした取組みの中で、山崎氏が絶えずお願いをしてきたことは以下の3点である。

- ①質の高い介護サービスを目指すこと
- ②実地指導の際にはケアプランを見せてもらい、気づきを促すこと
- ③利用者の人間関係を取り戻すためにも、目標設定型のケアプランを作成すること

地域密着型サービスには、こうした市の方針を支えていく地域のサポートセンターになって欲しいという思いがあった。地域住民への認知症啓発講座なども積極的に開催して欲しいという思いがある。

平成24年11月には、同地域推進会議をきっかけに評価機関とのネットワークができた。全ての事業者と白熱した議論を繰り返してきたが、参加者の思いは「認知症になっても、その人らしく地域の中に暮らし続けること」として共通していたように思う。こうした思いを共有する人たちがつながり始めることで、認知症ケアを支える力はますますパワーアップすると感じている。

(2) 問題意識を持って、介護を支える人の声を聴き協同する
(三方良し)
○何をどうすれば良いかが見えてくる

数々の出来事

- ① 営利法人の小規模・公民館事件**
 - 小規模協議会を結成!
 - 認知症普及啓発事業を創設!
- ② 独居高齢者の衰弱**
 - 民生委員 発見 ⇒ 病院 ⇒ 小規模へ受入れ
 - 市民・行政にとって 重要なサービスと確信!
- ③ 被虐待高齢者への対応**
 - 小規模・運営推進協議会 ⇒ 対応協議
 - 族群の行動力 (民生・包括・行政で獲得 ⇒ 個室が洋室に)
- ④ 新設タイプ：不適切なサービス**
 - 3人のケアマネから指摘 ⇒ ケアマネへの信頼と景観の念
 - 介護保険の奪 ⇒ 全てのケアマネのプロバー化
 - 共に「ア・ア・ア」 ケアプラン作成支援事業の創設!

(3) 「日本一の介護シティブづくりを」高い目標を掲げ共有することで、職員の創意、工夫、心と行動のエンジンにスイッチが入る

山口県⇒「住みよさ日本一の山口県づくり」

「日本一の」評価のものさしは、住民の満足度

- 職員発案で改善進む
- 介護認定 ⇒即、(暫定)サービス利用
- 地域包括ケアシステムづくり は一とみるおっつを結成
- シェルター を つくる (被虐待者保護)
- 介護サービス ⇒ ケアプラン作成支援事業開始
※ ケアマネさんの対応について
満足 H21年度⇒81% H23年度⇒90.6%

2 地域密着型サービスと行政

(1) 行政から、地域密着型サービス事業所へのメッセージ

- ① 質の高い介護サービスを目指そう
- ② 地域における認知症サポートセンターになって
- ③ 協同して認知症高齢者の在宅生活を支えよう

(2) メッセージに伴う施策

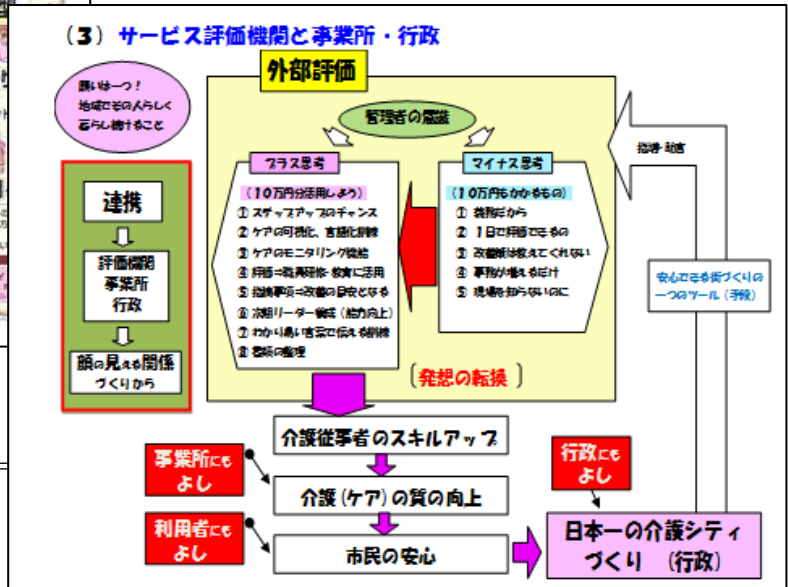
- ① 質の高い介護サービスを目指そう**
 - 共にステップアップ!への参加
対話での課題 ⇒ 年2回 研修会 (地域でつなごう!)
 - 実地指導 ⇒「質の向上:ケアプランの内容を検討」
 - 集団指導
23年度「正しい人間関係を取り戻すために、目標指向型ステップアップケアプランを」
対象:全事業所の 管理者とケアマネ

② 地域における認知症サポートセンターに

- 認知症対応普及啓発講座を 全事業所でやろう
市から委託 ⇒ 地域密着になるための仕掛け
どこでも、何回でもOK 但し、委託料は定額
- GH⇒ 認知症介護劇など ⇒ 地域・小学校・高校で、
⇒ ほとんどの事業所 ⇒ 地域で啓発講座
- ミニ地域包括支援センター として、地域からの相談を受けよう
⇒ 受付たところ ⇒ 地域から信頼 ⇒ 口コミで拡がる

③ 協同して認知症高齢者の在宅生活を支えよう

- 小規模が協議会として 市全域をカバーしよう
(大規模多機能)
・チラシの共同制作 ・申込者の相互紹介
・医療機関などへの申入れ ・共同研修、相互派遣研修



＜コーディネータコメント＞
 (永田久美子氏)

「チームやまぐち」と言えるべき報告をいただいた。サービス評価制度は様々な効果があると考えられる。しかし、頑張っている多くの事業者が居る中で、まだまだ最低限の範囲の中に治めようとしている事業者も少なくない。良い情報も大切ではあるが、動けないで立ち止まっている所に対しては、評価をきっかけとしながらつながり、話し合っって仲間を増やすことも重要である。認知症の人の支援だけでなく、地域の人がつながる事のできる基盤づくりとなるような評価に育ててもらうことを願いたい。

オレンジプランも出されて地域の連携体制が強化されようとする中、地域密着型サービスと行政が途切れている地域がたくさんある。今こそ、本物型の地域密着型サービスをつくるべき第二の波がきているのではないかと感じており、地域に根差したサービス事業者を増やしていく取組みを、機関、行政と一緒に続けていっていただきたい。

これからの認知症施策、地域包括ケア体制を支えていくのは、地域の中の介護サービス拠点なのだという点を、今、一度一緒に再確認させていただければと思う。